

制度・業務

福祉 重度障がい者医療助成

対象 次のいずれかに該当する人

- ①身体障がい者手帳1・2級を持っている
 - ②療育手帳Aを持っている
 - ③療育手帳B1を持っており、身体障がい者手帳3～6級を持っている
 - ④精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている
 - ⑤難病等の受給者証を持っており、障がい年金（または特別児童扶養手当）1級に該当する
- ※所得制限があります。助成開始は申請月から。

医療証の更新

11/1(月)から、医療証がオレンジ色からうぐいす色に変わります。対象者には10月中に申請書を送りますので、更新手続きをしてください。

※所得制限があります。

※すでにうぐいす色の医療証を持っている人は申請不要です。

申込・問 障がい福祉課 ☎893-6400

申請 マイナンバーカード土・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しください。また、申請時来庁方式による受け付けも行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 10/2(土)・10(日)・16(土)・24(日)9:00～12:00
※予約優先制。

予約サイト <https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/>

予約電話 ☎0570-048978

(平日9:00～17:30)

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しください。

※予約は申請・交付のみです。

電子証明書の更新手続き等は予約不要です。

※詳細はホームページまたはお問い合わせください。

問 市民課 ☎892-0121



税・保険・年金

税 市税の納期限

市・府民税第3期分の納期限は11/1(月)です。期限までに納めてください。

問 税務室 ☎892-0121

国保 国民健康保険に関する休日相談

日時 10/17(日)10:00～15:00

場所 市役所本館1階 医療保険課

問 医療保険課 ☎892-0121

国保 国民健康保険証の更新

現在の保険証は10/31(日)で期限が切れ、11/1(月)から「水色」の保険証になります。新しい保険証は、10月中旬に各家庭へ簡易書留郵便で送ります。

問 医療保険課 ☎892-0121

募集

福祉 2022年度 大阪府高齢者大学校受講生募集

地域での社会参加活動や、より豊かな生活を実現しようとするシニアのみなさんを募集します。

期間 令和4年4月～5年3月

講座内容 歴史、語学、文化、自然、美術、暮らし等60科目

費用 年6万円(科目により別途費用負担あり)

募集要項 高齢介護課、同校で配布

申込・問 10/20(水)～12/8(水)15:00までに、申込書を郵送・持参またはホームページ

〒540-0006 大阪府中央区法円坂1-1-35

認定NPO法人大阪府高齢者大学校・募集委員会

☎06-6360-4471 <https://osaka-koudai.or.jp>

農業 農業委員の候補者募集

対象 農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化の推進等に関する事項その他農業委員会の所掌事務を適切に行うことのできる人

任期 令和4年9/16～令和7年9/15

定員 14人(内1人は農業者でない人)

申込書類の配布 農政課、ホームページ

申込・問 申込用紙に必要事項を記入し、10/31(日)〈消印有効〉までに持参・郵送で農政課

〒576-8501(住所記入不要) ☎892-0121

新型コロナウイルス対策のため、催し等の開催を中止・延期する可能性があります。また、催し等に参加する場合も、事前検温、マスク着用、身体的距離確保等の配慮をお願いします。

農業 農地利用最適化推進委員の候補者募集

対象 農業に関する識見および農地等の利用の最適化の推進に熱意を有し、担当する区域において、農地等の利用の最適化の推進のための活動を適切に行うことができる人

任期 令和4年9月中旬頃～令和7年9/15

定員 3人

申込書類の配布 農業委員会事務局、ホームページ

申込・問 申込用紙に必要事項を記入し、10/31(日)〈消印有効〉までに持参・郵送で農業委員会事務局
〒576-8501(住所記入不要) ☎892-0121

求人 社会福祉協議会 正職員募集

対象 昭和37年4/2以降に生まれ、保健師、看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格を保有する人

※看護師は、地域ケアかつ公衆衛生業務の経験が必要。保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士は、令和4年3月末までに資格取得見込みの人を含む。

定員 いずれかの職種で合計3人程度

試験日 1次試験:11/21(日)

2次試験:12/26(日)

採用日 令和4年4/1(金)

勤務場所 ゆうゆうセンター

試験要項等の配布 社会福祉協議会、市役所本館1階受付

申込・問 11/11(木)までに社会福祉協議会
☎895-1185

お知らせ

くらし 受けていますか？浄化槽の健康診断

浄化槽はトイレ、台所、風呂等からの排水を処理し、河川等に放流するための設備で、下水処理場と同等の処理性能があります。浄化槽の機能を適正に保ち、その放流水が適正な水質まで浄化されるためには、日ごろの保守点検、定期的な清掃と検査が必要です。

浄化槽の管理者には、この保守点検や清掃の実施、毎年1回の定期検査(11条検査)の受検が浄化槽法で義務付けられていますので、必ず実施してください。

問 定期検査:(一社)大阪府環境水質指導協会

☎072-257-3531

浄化槽について:環境衛生課 ☎892-0121

人権 なくそう部落差別調査!

10月は啓発推進月間

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人および土地に関する事項の調査、報告等の行為を規制しています。部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問 府人権擁護課 ☎06-6210-9282

環境 「もったいない」を「ありがとう」へフードドライブにご協力ください

まだ食べられる食品が廃棄される「食品ロス」は燃やすごみのうち約9%にのぼります。市は、こうした食品を持ち寄り、子ども食堂など必要としているところへ届けるフードドライブの受け付けをしています。「もったいない」を「ありがとう」へ変えていき、家庭から出るごみも減らしましょう。

受付場所 市役所別館2階環境衛生課、ゆうゆうセンター福祉総務課、環境事業所環境総務課

対象食品 賞味期限が1か月以上(確認できること)、常温保存ができる、未開封のもの

問 環境総務課 ☎892-0121



環境 3きり運動で生ごみダイエットと食品ロスを減らしましょう

家庭から排出される燃やすごみの約40%は「生ごみ」です。買い物の際は使いきれぬ量を買う「使いきり」、調理の際は食べきれぬ量を作る「食べきり」、特に調理くずを捨てる前にギュッとひと絞りする「水きり」には、ごみ減量だけでなく生ごみの腐敗と臭いを減らす効果もあります。「3きり運動」で、家庭で簡単にできる生ごみダイエットに取り組みましょう。

問 環境総務課 ☎892-0121